

品質方針

「全員の力と努力を発揮し時代に合った製品をつくりお客さまに満足されるように頑張りたい。」

1. 私たちは、顧客のニーズに合ったサービスの実現に向け、会社及び個々の能力の向上に努めていきます。
2. 品質マネジメントシステムを基本とし、その有効性維持のため問題の再発防止・予防に努め、継続的改善を実施します。
3. 品質方針を実現するため、年度ごとに品質目標を定め、目標達成に努めます。
4. この品質方針は全従業員に周知し、社内に掲示すると共に利害関係者に公開します。

制定日 2009年 4月10日
改定日 2017年 1月 6日

株式会社 栄光製作所

代表取締役

勅使河原寛